

## 会 議 録

会議の名称		令和 2 年度第 3 回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時		令和 3 年(2021 年) 1 月 13 日 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟 1 階 会議室 1～3		
事務局(担当課)		都市計画部総合交通政策課		
出席者	委員	石田委員、中村委員、鈴木(裕)委員、牧瀬委員、佐藤委員、中嶋委員(代理:中川様)、横地委員、松橋委員、大野委員、服部委員、武藤委員、福士委員、渡邊委員(代理:飯田様)、松信委員、吉場委員、西岡委員、星野委員、鈴木(誠)委員、谷田部委員、鈴木(保)委員、川根委員、坂本委員、一色委員、飯田委員、小原委員、小室委員(代理:津野様)、中根委員 ※中村、横地、松橋、松信、西岡委員はオンライン参加		
	その他	—		
	事務局	中澤次長、伊藤課長、細谷課長補佐、田村係長、上田主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		1 名		
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくタク共通ポイントの追加について</li> <li>・新高校生等に対するお試し乗車券の配布について</li> <li>・つくバス・つくタクの妊産婦割引について</li> <li>・つくば市地域公共交通計画の策定について</li> <li>・つくタク運行事業者の変更について</li> <li>・令和 2 年度利用実績(令和 2 年 4 月～11 月)について</li> </ul>		
会議録署名人		—	確定年月日	平成 年 月 日
会議次第	1	開 会		
	2	挨 拶		
	3	議 題		
		審議案件 1	つくタク共通ポイントの追加について	
		審議案件 2	新高校生等に対するお試し乗車券の配布について	
		審議案件 3	つくバス・つくタクの妊産婦割引について	
		審議案件 4	つくば市地域公共交通計画の策定について	
	報告案件 1	つくタク運行事業者の変更について		
	報告案件 2	令和 2 年度利用実績(令和 2 年 4 月～11 月)について		

4	その他
5	閉会
<p>&lt;挨拶&gt;</p> <p>○会長：新型コロナウイルスの流行が始まった頃から振り返ると、公共交通機関でコロナの感染が拡大したのは、日本ではクルーズ船と、中国人の団体旅行客が利用した観光バスと、Jリーグのチームバスの3例くらいしかない。一方で、普段使いする公共交通機関ではクラスターは発生しておらず、御存じのように目・鼻・口といった粘膜への飛沫感染が多いため、マスクをして大声でしゃべらないようにし、消毒前の手指で目・鼻・口に触らないようにした上で、手指の消毒を徹底すれば、ほとんど防げるため過度に心配する必要はない。これは京都大学の感染症を専門にした准教授から直接聞いた話である。この方は、移動そのものからコロナに感染することはないと断言していた。つくバス・つくタクの利用者が減少しているが、安全性を積極的にPRしていくことが必要と考えている。コロナに関する情報共有をもって挨拶に代えさせていただく。</p> <p>&lt;審議内容&gt; ○：委員 ●：事務局</p> <p>・審議案件1 <u>つくタク共通ポイントの追加について</u></p> <p>●事務局：資料1に基づき、つくば警察署前につくタク乗降場を設置し、共通ポイントにすることについて説明。</p> <p>○会長：異論がないため、本案件について承認とする。</p> <p>・審議案件2 <u>新高校生等に対するお試し乗車券の配布について</u></p> <p>●事務局：資料2に基づき、新高校生等を対象にバスお試し乗車券を配布することについて説明。別添のリーフレットは参考に付けた前年度のもの。本事業自体は、茨城県バス協会が主催する乗合委員会が計画し、毎年賛同するバス事業者を対象に実施してきたが、今年度は各自治体のコミュニティバスも対象になったため、つくバスの参画について審議してもらうもの。</p> <p>○会長：配布する際の費用はどのような扱いか。</p> <p>●事務局：各運行事業者が負担することとしており、つくば市のコミュニティバスであればつくば市持ちで、利用促進活動の一環と位置付けている。</p>	

○会 長：配布するエコ通勤のススメのパンフレットは、モビリティ・マネジメントの一環としての位置づけか。茨城県へのお願いであるが、「コロナ禍でも公共交通は安全に利用できる、過度に不安になることはない」という趣旨の記載を追加できないか。

○委 員：検討する。

○会 長：異論がないため、本案件について承認とする。

・審議案件3 つくバス・つくタクの妊産婦割引について

●事務局：資料3に基づき、妊産婦に対する移動に関する支援施策として以下2つを説明。

①妊産婦運賃割引制度

こどもが満3歳になる年の3月末まで、割引証の提示でつくバス・つくタク・支線型バス等の運賃を半額にする。

②産科医療機関のつくタク共通ポイント化（妊産婦限定）

市内にある出産可能な施設※（筑波学園病院、なないろレディースクリニック）を妊産婦限定のつくタク共通ポイントとすることで、妊産婦を支援する。

※筑波大学附属病院は既に共通ポイント

○委 員：大変よい取組である。パンフレットはどこに置く予定か。

●事務局：市役所や保健センターなど、母子の方がよく行く施設に置く予定である。

○委 員：例えば、母子手帳が交付されたときに一緒に渡せば確実に行き渡ると思われる。御検討いただきたい。

○委 員：御提案のあった取組は、茨城運輸支局への計画の届出または申請が必要になる案件であるため、早めに申請いただきたい。その際、バス事業者は問題ないと思われるが、特にタクシー事業者にバラバラと遅れて来られる場合があるため、早めに申請するように事務局で周知いただきたい。

●事務局：つくタクを運行するタクシー会社とは、定期的につくタク運行事業者会議を開催しているため、会議の中で、御指摘の点は周知徹底したい。

様式第1号

- 委員：つくば市内で出産可能な病院は3箇所のみなのか。
- 事務局：つくば市内で出産まで可能な施設は3箇所のみとなっている。
- 委員：名称であるが、「妊産婦割引」ではなく、「出産子育て支援」のほうが良いのではないか。また、専用のカードではなく母子手帳や、対象者であることが証明できる既存のものがあれば持ち物が増えずに利便性が高まり良いのではないか。
- 会長：名前は、御指摘のとおりと思われる。
- 委員：「妊産婦」のほうがわかりやすくはあるが、表現としては「子育て支援」のほうがよいと思われる。
- 委員：筑波地区の住民は、筑波記念病院をよく利用されるが、そこは妊産婦限定共通ポイントの対象ではないのか。
- 事務局：筑波記念病院には産科はない。補足すると、筑波地区から筑波記念病院へは特例ポイントのため、移動可能である。本審議案件は、出産や乳幼児健診できる施設へこの地区からでも一度で移動できることを目的に、妊産婦限定の共通ポイント化を行うものである。
- 会長：出産できる施設は3箇所だけとのことだが、健診が可能な産婦人科はほかにもあるのか。つくタクの共通ポイント化なので、ハードルが高く、すべての産婦人科病院というわけにはいかないとと思うが、そのあたりもう少し検討の余地はあるのではないか。
- 委員：出産した施設で健診を受けるとは限らない。自宅最寄りの産婦人科や小児科で健診を受けるケースもあるので、そのような方への配慮も検討していただきたい。
- 事務局：取組名称の件、健康増進課でもタクシーを活用した移動支援の取組を検討しており、そちらの事業名称との整合性をとる必要もあるため、御意見として賜り健康増進課との観点からも調整させていただきたい。
- もともと、割引証を持っていれば市が運行する公共交通機関を半額で利用できるという制度であり、その上で、出産可能な施設に関しては共通ポイント化をするという趣旨の事業である。
- 会長：健康増進課と連携の上、工夫できるところについては前向きに検討していただきたい。本案件については継続審議とする。

・ 審議案件4 つくば市地域公共交通計画の策定について

＜アンケート実施結果概要について＞

●事務局：資料4に基づき、10月末に実施した公共交通の利用に関するアンケートの結果について説明。

○委員：満足度調査の結果で、「目的地に早く着ける」に対する満足度が低下しているが、路線別に見るとかなり違うのではないか。例えば、混雑している箇所を通る、通らないで回答が違う等、路線別に確認してみてもどうか。

●事務局：クロス集計での確認を検討する。

○会長：「運行本数」に対する不満割合も増えており、この点も路線別に追加分析してみてもどうか。

資料P.11の感染リスクに関する回答も貴重な情報である。路線バス車両でフルにエアコンを効かせると3～4分で換気ができる仕組みになっているが、一般の方は御存じない場合が多い。「触るものが多い」というリスクも回答が多いが、触ってもその手で目や口を触らない限り大丈夫であることが示されている。例えば、JCOMM（日本モビリティ・マネジメント会議）では、広島大学の太毛先生が「新型コロナウイルス対策の考え方」と題した講演で分かりやすく説明されており、アーカイブ動画で見られるため、ぜひ御覧いただきたい。

公共交通全体の課題であるが、「過度に不安視することなく、正しく恐れて正しく行動すること」を周知するためのキャンペーンが必要と思われるため、ぜひ継続して実施していただきたい。

●事務局：クロス集計での確認を検討する。

＜つくば市地域公共交通計画（案）について＞

●事務局：資料5に基づき、前回協議会で審議済みの基本理念と基本方針に従い、計画目標、指標及び施策を新たに設定したことを説明。資料6は資料5の全量版となるため、詳細については資料6を確認いただきたい旨も併せて説明。

○委員：目標の表記のうち、データ活用と「つくばらしい」の意味合いは、市民にも共有できるようなイメージが湧くものなのか。  
また、交通施策に対する認知度が3割にとどまっているとあるが、

施策自体は行政や事業者が実施するのが当然であるものの、積極的に市民を巻き込むような工夫ができないか。

○委員：資料 P. 22 に関して、「つくばらしい」というフレーズの代わりに、定時性や信頼性、安心感などのキーワードを記載するのが一案である。例えば、時刻通りに到着しているか、そのばらつきが小さいことなどを指標に加えるのも可能ではないか。

関連して、P. 28 の施策 14 では、時刻表からの遅れ時間や運行ダイヤの見直しに使うとされていることもあり、バスがどのくらい安定的にバス停に到着しているか、駅周辺開発等が進んだ時にバスの到着が遅れがちになるかなど、モニタリングにより分かれば、様々な手の打ちようがあると思われる。それらを指標にすることで、サービスの向上につながるのではないか。

○委員：P. 21 の指標 2-2 「積極的関与意向をもつ市民の割合」という表現は、一般の方には分かりづらいのではないか、もう少し平易な表現にできないか。

また、指標 2-3 「満足度」で、他の指標は事業の実施や予算制約の関係で現実的な数字にならざるを得ないが、市が掲げる目標としては「満足度 40% くらいで十分」であると間違ったメッセージになることを危惧する。もう少し野心的な目標設定にした方が良いのではないか。

○会長：評価指標を活用して具体的に PDCA を回していこうとすると、なかなか高い目標は立てづらい点は往々にしてあり、施策立案をした行政の責任など、難しい問題もあるものの、全体的にもう少し頑張って、野心的な目標を設定しても良いのではないかと思う。

●事務局：御指摘、御意見をいただいた点を踏まえて、検討する。より頑張れる点は検討したい。表現に関しても、もう少し検討する。モニタリングやデータ活用の面では、バスロケデータを活用して運行実績と時刻表との関係を確認することができると考えており、「つくばらしさ」の表現に関しても再検討する。

○会長：P. 13 で「人と人」という表現では、つくば市民のことしか想定していない印象があるが、つくば市の特性を考えたとき、ビジネス来訪者や観光客等の来訪者に配慮した記載があった方がよいのではないか。

P.14で「交通手段の役割分担」との記載はその通りであるが、表現や図中では各交通手段相互の「連携」や「融合」の要素がつかみづらいため、役割分担の中で、「連携」や「融合」といった表現を記載しておいた方がよいのではないか。

施策03の支線交通、施策06のデマンド交通、施策08のラストワンマイルやMaaSに関しては、全国でかなりの勢いで実施されており、結構モノになる事例が増えてきている。これらの事例を参考にどう取り込んでいけるか、簡単ではないが、もう少しチャレンジングな取組も検討してはどうか。

施策11のバスと自転車の連携では、自転車をバス停においてバスに乗ることが前提となっているが、これも簡単ではないものの、バス車両にラックを設けるとか、市内では難しいかもしれないが、バスの車内に持ち込みOKなど、そういう意味での連携もあるため、視野に入れてはどうか。

○委員：本日の新聞にMaaSの記事があり、経済団体としても、MaaSのレベルでまちづくりも一体化していきたい、という議論がある。商工会としても、市民生活等にプラスになるような取組を進めてもらいたいと考えている。

○会長：以前にも紹介したかもしれないが、十勝バスの野村社長の講演で、行政やバス事業者は大きな勘違いを2つしているという印象的な発言があった。

1つ目は、バスは不便だから乗ってもらえないのではなく、不安だから乗ってもらえないということ。例えば、前扉と後扉のどちらから乗降すれば良いか、運賃をどう支払えばよいかなどが分からないが、運転士も忙しいから愛想が悪くなく聞きづらい、結果として不安だから乗らないといった点の改善が必要という気づきである。

2つ目は、バスに乗ること自体が目的なのではなく、どこかに行くことが目的でバスは手段であるため、どこかに行くことをセットにした取組が必要ということで、路線バスで行ける場所や施設（例：帯広ではお菓子が有名であるためその工場等）とタイアップしたプロモーションが有効であった点である。参考にしてもらいたい。

○会長：本日の御意見を参考にして、事務局には概要版の修正と計画書本文の修正をお願いし、パブコメに諮りたい。また、各委員にもお願

いであるが、これからパブコメを実施するにあたり、ぜひ周辺の方々にも周知して議論の場を作ってもらいたい。あるいは、本日の資料をお持ち帰りになって読んでいただき、疑問点やお気づきの点をパブコメの際や事務局に直接でも、御意見をお伝えいただきたい。

・報告案件1 つくタク運行事業者の変更について

- 事務局：資料7に基づき、関鉄土浦タクシー株式会社の合併と、荒川沖ハイヤー株式会社のつくば市内事業撤退に伴う荃崎地区の運行事業者の台数変更について説明。

・報告案件2 令和2年度利用実績（令和2年4月～11月）について

- 事務局：資料8に基づき、令和2年度利用実績（期間：令和2年4月～11月）を報告。口頭で、12月のつくバス利用者数が59,809人であることも併せて報告。

○会長：つくバスやつくタクの利用者数が報告されているが、つくバスやつくタクの利用者数の落ち込み方は平均的なものなのか、民間のサービスと比較して激しいところがあるのか、感触を教えてください。

○委員：高速バス、路線バス（関東鉄道）に関しては、最近では、9～11月は回復傾向にあったが、12月から徐々に落ちてきて、1月に入ってからガクッと落ち込んでいる。また、つくバスの方が一般の路線バスよりも健闘している印象があり、5～10%程度は違うのではないか。

○委員：路線バス（ジェイアールバス関東）に関しては、関東鉄道と同感で、同じような傾向にある。9～10月に持ち直した傾向があったが、4～5月の落ち込みは特にひどく、年間平均でならずと前年比7割くらいの利用者数ではないか。高速バスも運行しているが、さらに状況は悪く3割くらいの利用者になっており、つくばー土浦間の路線バスの利用も6割くらいあるかどうかになっている。

○委員：ハイヤー・タクシーに関しては、昨年4～5月の利用者数は約8割減であった。その後、Go Toキャンペーンで回復傾向なり、10月の初めにはかなり回復基調にあったが、最近またコロナ感染者が増えて、今月はかなり影響が大きくなっている。今後、廃業するタクシー事業者が発生する可能性があることについて、危機感を感



じている。

○委員：つくば市内でも、タクシー業界は疲弊している状態であり、昨年4～5月の利用は7割減である。10月に3割減くらいまで回復したが、現在は6割減少している。また、TXに乗客が乗っていないため、1日にTX利用者を運ぶための運行が3往復程度しかない状況にある。

・その他

●事務局：本日の御意見等を反映した計画案をもとに、パブコメを2月5日～3月7日の期間で実施する予定である。また、次回第4回の活性化協議会の開催に際しては、改めて御案内する。

以上